当院におけるオンライン診療（情報通信機器を用いた診療）の適切な実施に関するお知らせ

当院では、厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」および関連法令・施設基準を遵守し、患者様に安心・安全なオンライン診療を提供するため、以下の体制を整備しております。

1. オンライン診療の適切な実施に関する指針の遵守状況（チェックリスト）

当院は、厚生労働省が定める以下の基準をすべて満たしてオンライン診療を実施しております。

- **医師の資格・研修の受講** オンライン診療を担当する医師は、厚生労働省指定の「オンライン診療研修」を修了しております。
- **対面診療との適切な組み合わせ（診療計画の作成）** 原則として、初診は対面診療を行っております（※かかりつけの患者様や、診療前相談により医師が安全に実施可能と判断した場合を除きます）。また、オンライン診療の実施にあたっては、事前に患者様と合意の上で「診療計画」を作成し、対面診療と適切に組み合わせて診療を行います。
- **本人確認の実施** 診療の都度、医師は医師免許証や HPKI カード等により医師であることを提示し、患者様にはマイナンバーカードや運転免許証等の顔写真付き身分証明書（または保険証等）をご提示いただき、双方の本人確認を徹底しております。
- **向精神薬等の処方制限の遵守** 初診からのオンライン診療においては、麻薬および向精神薬の処方は一切行いません。また、基礎疾患等の情報が把握できていない患者様に対する、特に安全管理が必要な薬品（ハイリスク薬等）や 8 日分以上の処方も行いません。
- **急変時・対面診療が必要な場合の対応体制** オンライン診療において、対面での診察や検査が必要と医師が判断した場合、または病状の急変時には、速やかに当院での対面診療へ移行いたします。また、当院で

対応が困難な場合や緊急時には、以下の連携医療機関へ速やかに紹介・受診できる体制を整えております。

- **【連携医療機関名：新松戸中央総合病院・千葉西総合病院・松戸市立総合医療センター・新東京病院・東京慈恵会医科大学附属柏病院など】**

- **情報セキュリティ・プライバシーの確保** 厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠したセキュリティ対策を講じたオンライン診療システムを使用しております。患者様におかれましても、プライバシーが保たれる静かな環境での受診をお願いいたします。また、医師・患者様双方の同意なく診療の録音・録画・撮影を行うことは禁止しております。

2. 患者様へのお願い・ご注意事項

- **通信環境について** オンライン診療には、カメラ・マイク機能付きのスマートフォン、タブレット、またはパソコンと、安定したインターネット通信環境が必要です。
- **費用について** 通常の保険診療の自己負担分に加え、通信機器の運用等に要する実費として、別途システム利用料（予約料等）として【2000 円（税込）】をご負担いただきます。
- **診療の中止について** 通信状況の悪化や、画面越しでは十分な診察ができないと医師が判断した場合は、オンライン診療を中止し、対面診療への切り替えをお願いすることがあります。